

# 標準営業約款制度の広報状況

# 掲載イメージ

## 月間・週間

### ~~平成23年9月~~<sup>11</sup>の行事概要

~~標準営業約款普及登録促進月間~~

~~防災週間~~

~~8月30日～9月3日~~  
11月1日～30日

我が国は、自然的条件から、地震や台風、豪雨、火山噴火などによる災害が発生しやすく、毎年全国各地で災害による被害が発生しています。平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、大規模な津波を伴い、被害が東日本全域に及ぶ未曾有の大災害となりました。災害の未然防止と被害の軽減を図るには、個人や家庭、地域、企業、団体等が日常的に減災のための行動と投資を息長く行う取組を展開すること国民運動の展開取組が必要です。防災週間では週間中は、防災に対する知識を普及・啓発するため、実際の防災行動へと結びつけるためのさまざまな取組が全国各地で行われ、備えの充実強化を呼びかけます。

関連ホームページ ▶ [防災週間防災ポスターコンクールのページ](#)

#### <掲載文>

#### ◆標準営業約款普及登録促進月間 (11月1日～30日)厚生労働省

標準営業約款制度「Sマーク」は、消費者の皆さまが、理容業、美容業、クリーニング、めん類・一般飲食店営業が提供するサービスや技術をご利用いただく際の安全・安心の目印で、3つのS(Safety:安全であること、Standard:安心であること、Sanitation:清潔であること)をお約束しています。また、11月を「標準営業約款普及登録促進月間」と定め、同制度の周知や登録の推進を図っています。

・関連ホームページ:財団法人全国生活衛生営業指導センター

<http://www.seiei.or.jp/anant/smark.html>

平成23年11月に掲載されます

政府広報オンライン <http://www.gov-online.go.jp/>